

各特別養護老人ホーム
各介護老人保健施設
各介護医療院
各介護療養型医療施設

} 管理者殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

高齢者施設入所者への経口抗ウイルス薬投薬体制整備に係る対応について(依頼)

日頃から本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、県では、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株対策に取り組んでおり、高齢者対策、特に施設内での感染拡大及び重症化予防を重要視し、施設内で陽性者が発生し、施設内療養となった場合に、速やかに経口抗ウイルス薬を投与できる体制の構築を進めています。

そこで、あらかじめ各施設が、経口抗ウイルス薬を投与する医療機関等との連携体制を構築していただくことが必要だと考えており、お忙しいところ大変恐縮ですが、次についてご対応いただきますよう、お願いいたします。

1 貴施設と貴施設連携医師等との連携強化

貴施設と連携医師等において、患者が発生した際の診療手順等を今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

2 貴施設連携医師等による経口抗ウイルス薬投与体制整備のお願い

経口抗ウイルス薬は発症後 5 日以内に投与する必要があることから、貴施設連携医師等に薬剤の準備を進めていただくために、薬剤確保に関する手順等を示した別添文書をお渡しいただきますようお願いいたします。

問合せ先

次の問合せ Web フォームからお問合せください。

<https://30037ff9.form.kintoneapp.com/public/342c9f2e0c65dd4ef9e47ae05015cf1b11c57e2d4effadeea9ec844a29e29d6e>

医療危機対策本部室 感染症対策グループ